

<市長部局(教育委員会以外の行政委員会等を含む)>

総務企画部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
1	総行 務政 課室	用紙使用枚数を昨年度より5パーセント削減する。	C	適正な用紙の使用について関係各課に通知する。	D	重点目標に対し、用紙購入枚数は、2年度より9%増加した。主な要因として、通常業務における他機関からの添付資料の増加や、コロナ対応に係る各種案内(ワクチン接種等)や対面を避ける書面会議等の実施によるものと考えられる。
				印刷等について相談があった場合、適宜裏紙使用や2アップ印刷を推奨する。	B	
	総人 務事 課室	時間外勤務を昨年度より20%削減する (人事室昨年度合計3,218時間)	B	計画的に業務を進め、毎月の時間外枠配分を達成する	C	毎月の時間外について、枠配分を超過しなかった月が4か月、超過した月が8か月であり、33.3%の達成率であった。また、一斉定時退庁日について、定時退庁できない日は同一週内で振替えを行ったものの、100%達成に至らなかった。その他、一斉定時退庁日の強化月間を7、8、10、11、1月と設定し、各所属所に対して一斉定時退庁を促した。
				一斉定時退庁日(ノー残業デー)の徹底 (やむを得ない場合、同一週内で振替え、100%を目標とする)	B	
総情 報 務推 進 課室	汎用電子申請システムの利用を促進し、照会業務に使用する用紙を削減する。	A	各所属に汎用電子申請システムの積極的な利用を呼びかける。	A		
			各所属に汎用電子申請システムのメリットの一つとしてペーパーレス化があることを周知し、効果的な用紙削減を促す。	A		
2	企 画 財 政 課	照明及びOA機器の適正使用、用紙使用量の削減	A	必要な場合を除き、照明の午前8時30分以降の点灯及び昼休み・退庁時の消灯を徹底する	A	
				課内最後の退庁者は課内のパソコン及びプリンターの電源が切れていることを確認する	A	
				可能な範囲で両面印刷、裏面利用を行う	A	
3	秘 書 広 報 課	照明の適正使用	A	必要な場合を除き、始業前、昼休憩及び退庁後は消灯する。	A	
				市長及び副市長応接室は使用時のみ点灯する。	A	
4	契 約 管 財 課	ウォシュレットトイレの適正使用	A	節電機能がついているものは機能を利用して、使用していない時間は便座と温水ヒーターを「切」にする	A	・使用が少ない時間帯では、自動で停止する機能がついており、適正に管理することができた。
		空調設備の適正使用	B	空調設備は、夏季28℃、冬季19℃を基準とし適正に使用する	B	・定期的に庁舎内の温度を確認し、適正な温度になるように管理は行ったものの、場所によって温度にばらつきが出てしまうため、継続的な基準温度での管理ができていなかった。
		照明器具の更新	A	市庁舎において老朽化した照明設備の改修工事や修繕の実施にあわせLED照明に更新する	A	・今年度、既存の電灯の一部をLEDに変更した。 (1階からR階のトイレ内の電灯)

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
5	課税課	照明の適正利用	B	業務に支障のない範囲で昼休み一斉消灯を行う。	B	昼休みの消灯について、係によって窓口対応の量に差があるためやむを得ない部分もあるが、出来ていないことがあった。 時間外勤務時の不要箇所の消灯について、実施が徹底されていないことがあった。
				時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する。	B	
				勤務終了後の早期退庁を推奨する。	B	
		公用車の適切な運行	A	不必要な荷物は積まないようにする。	A	
				事前にルート確認を綿密に行い、運行ロスを避ける。	A	
用紙使用量の削減	A	可能な範囲で両面印刷を行う。	A			
		パソコンからのプリント時はプレビュー画面での確認を心がけ、ミスプリントを防止する。	A			
6	収 税 課	照明の適正使用	A	昼休みは必要箇所のみ点灯する	A	
				相談窓口ブースの消灯管理	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	

市民生活部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
7	市 民 課	照明の適正利用	A	時間外勤務時には、必要な箇所だけ点灯する。	A	
				照明スイッチの横に時間外に消灯すべき箇所を明記する。	B	
				当日中に使用しない機器の電源は速やかに落とす。	A	
8	保 険 年 金 課	用紙使用量の削減	A	印刷プレビューで事前に確認してからプリントアウトする。 可能な限り、両面やNアップを活用する。	A	課として改めて紙の廃棄量削減を目標に設定したことで、課員の意識向上につながり、設定した手段以外でも、コピー機に排出した印刷物の持ち去りが減るなど、課全体で目標達成に取り組むことが出来た。
				個人情報に記載されている用紙を除き、片面が白紙のミスプリント等は、課内用印刷やメモ用紙として活用する。	A	
				オンラインで確認できる資料はプリントアウトしないよう心掛ける。	A	
9	ク リ ー ン 推 進 課	時間外勤務を、昨年度より5%削減する (令和2年度合計910時間)	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	令和3年度時間外勤務時間数:816時間 前年度比10.3%減少
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
10	環境課	時間外勤務の適正化	A	ノー残業デーの実施を徹底する。	A	その他、裏紙の使用に積極的に取り組んだ。
				時間外勤務を要するときは、事前命令を順守する。	A	
				勤務時間終了後、時間外勤務命令を受けてないときは、ただちに退庁する。	A	
		電気機器の適正使用	A	始業時間前、昼休み、終業時間後は必要な箇所のみ点灯する。	A	12時から13時の必要箇所以外の消灯を徹底した。
11	農業振興課	公用車の適切な運行	B	公用車を運転する際、急発進並びに急加速はせず、「eスタート」(最初の5秒間で時速20キロ程度に加速)の実践を心がける。	B	
12	商工振興課	照明の適正使用	B	時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する。	A	天気の良い日の消灯はあまり実施できなかったが、その他の取組みについては、概ね実施できた。
				ノー残業デーの実施を徹底する。	A	
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する。	C	
13	市民活動推進課	勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	
14	安全対策課	照明の適正使用	B	12時から13時までは原則として消灯する	A	12時から13時までの消灯を徹底した。 通常の時間帯も必要のないときは窓際の照明を消灯した。
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	B	

健康福祉部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
15	社会福祉課	電力使用量の削減 (令和2年度使用量 437,358kWh)	C	空調を夏期は28℃、冬期は19℃を目安に温度設定する。	B	令和3年度の電力使用量は490,828kWhであり、昨年度より削減することができなかった。 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として、6階大会議室を恒常的に使用しているため、電力使用量が増加したものと見込まれる。
				6階大会議室のLED照明を活用し、蛍光灯の電力使用量を削減する。	B	
				面談室や廊下等の照明は、必要な箇所のみ点灯する。	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
16	障がい福祉課	冷暖房を適正に使用する	B	クールビス・ウォームビズを励行する	B	
				中間期は、自然光や外気を積極的に取り入れ、空調の使用を控える	B	
17	こども支援課	時間外勤務を昨年度より5%削減する(令和元年度合計:1548時間)	D	ノー残業デーの実施に取り組む	C	放課後児童クラブで、新型コロナウイルスの感染者が確認されており、PCR検査の業務など、感染防止対策の業務が必要となったため、時間外勤務が増加したものの。
				時間外勤務の管理を徹底する	D	
18	中央児童センター	照明や空調の適正利用に努める	A	・電気点灯の適正利用(不必要な電灯をこまめに消灯する)	A	設定温度については、節電を職員に周知させるとともに事務所職員が定期的に確認するようにした。施設内のすべての照明器具はLEDになっている。
				・照明器具の点検を適宜実施し、照明効率の維持に努める	A	
				・冷暖房の設定温度を適正に管理する。	A	
19	南児童センター	照明や空調を適正に使用する	A	不必要な電灯をこまめに消灯するなど、適正に使用する。	A	
				温度計を確認しながら、冷暖房の設定温度を適正に管理する。	A	
				扇風機やカーテンを使用したり、緑のカーテンを設置しながら、室温調整を行う。	A	
20	くぬぎ山児童センター	照明や空調機器の適正利用	A	集会室に遮光ネットと学習室、保育室に緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める。	A	
				冷暖房の適切な温度調整を行う。	A	
				使用していない部屋・時間帯にこまめな消灯を実施する。	A	
21	北中沢児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める。	A	緑のカーテンを遊戯室窓側に設置し日陰を作った。 感染対策で定期的に換気を行う為、室温の上下があり設定通りにはなかなかいかなかった。 定期的にフィルターの清掃を行った。
				冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安とする。	B	
				冷暖房機のフィルターを定期的に清掃する。	A	
22	栗野児童センター	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する	B	
				ロールカーテン、遮光シートを活用し、空調負荷の低減に努める	A	
				緑のカーテンを設置し、空調負荷の低減に努める	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
23	こども発達センター	ガソリン使用量1%削減(月0.1L)	C	自動車のエコ運転を心がける。	B	<ガソリン使用量>R2年度 71.4L R3年度 75.5L ガソリン使用量は削減できなかったが、職員のエコ運転への意識は高まってきている。
				自動車走行時のスピードを一定に保つ。	B	
				運転時急発進急ブレーキは行わない。	B	
24	幼児保育課	電力の適正使用	A	最終退勤者が課内の機器の電源が落とされているか最終確認を行う。	A	
				時間外勤務時等に照明を必要最小限の使用とする。	A	
25	道野辺保育園	用紙使用量の削減 使用電力の削減	B	印刷物の両面、集約印刷	B	
				エアコンフィルター清掃の継続	B	
26	南初富保育園	電気機器の適正使用の徹底	B	長期休園になる場合、温座便座の電源を切る。また、通常は「低」に設定し、大人用トイレはふたを閉めることを徹底する。	B	午睡中は廊下や玄関の電気・自動ドアのスイッチを切るようにした。
				シュレッダーやカラープリンター、CDデッキは使用時のみ電源を入れる。	A	
				電気ポットは休憩時間のみ使用する。 給湯器のお湯は冬季のみ使用する。 午睡中は保育室、玄関、廊下、階段の消灯を徹底する。	B	
27	栗野保育園	①照明の適切使用 ②用紙使用量の削減	B	人のいない場所の消灯を徹底する。	B	消灯の徹底と裏面利用の声掛けをしていった。
				可能な範囲で両面印刷、裏面利用をおこなう。	B	
28	鎌ヶ谷保育園	照明や空調の適正な利用、省エネを意識した行動の徹底	B	トイレや休憩室の照明は使用する時だけ点灯し、使用後の消灯を徹底する	B	職員会議で全員に周知し、ひとりひとりが意識して取り組むことができた。
				フィルターや照明器具の清掃を定期的に行い、効率維持をする	B	
29	高齢者支援課	照明の適正使用	A	時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する	A	
				照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみ点灯する	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
30	健康増進課	電気機器等の適正使用	B	換気スイッチを適正に利用する。	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する。	D	
				OA機器のディスプレイの明るさを省電力モードにする。	A	

都市建設部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
31	都市計画課	時間外勤務を昨年度より3%削減する	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	令和3年度の時間外勤務の合計は356時間で、昨年度より47%削減することができた。
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
32	道路河川整備課	空調負荷の低減	A	ブラインドを活用し、空調負荷を低減する。	A	こまめにブラインドを活用することで、エアコンにおける空調負荷を低減することができた。
33	道路河川管理課	道路照明灯の電気使用量削減 (昨年度使用量601218.0kwh)	A	道路照明灯を全基LED灯に更新する (令和2年度に市内道路照明灯をLED灯に更新済み)	A	令和3年度使用料:514,261.3kwh
34	建築住宅課	①照明の適正使用 ②市営住宅共有部分全体で電気使用量を平成28年度に比べて2.0%削減する。(平成28年度使用量43.554kw)	A	①業務の支障がない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	②共用階段灯の経年劣化による修繕にはLED化に取り組んだ。また、入居者が個々に節電・節水に取り組んでくれたおかげで目標を大きく上回る6.96%削減を達成することができた。
				①時間外勤務時は、必要箇所のみ点灯する。	A	
				②各市営住宅の掲示板に階段灯の適切使用及び各戸の節水等を呼びかける啓発文書を掲示する。	A	
35	下水道課	照明の適正使用	A	昼休みは一斉消灯を行う(業務に支障のない範囲に限る)。	A	
				時間外勤務時は必要箇所のみ点灯する。	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
36	公園緑地課	市制記念公園他都市公園における電気使用量を合計1%削減 (昨年度使用料36,937kwh)	B	照明器具の清掃を定期的に行う	C	
				都市公園の公園灯を3公園(3基)以上LED照明に更新する。	A	

会計課及び行政委員会（教育委員会を除く）

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
37	会計課	照明の適正使用	B	昼休み時は必要箇所のみ点灯する	A	昼休み時には必要箇所のみ点灯を徹底し、 時間外勤務の際にも同様に取り組んだ。
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯する	B	
38	選挙管理委員会事務局	電力の適正使用	A	業務の支障がない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	業務に支障のない範囲での、電力適正使用に取り組めた。
				時間外勤務時及び休日出勤時の照明を必要最小限の使用とする。	A	
				最終退庁者が、退庁時に所属部署内のOA機器の電源が落とされているか遺漏なく確認する。	A	
39	監査委員事務局	照明の適正使用	A	昼休み及び就業後の消灯の徹底	A	
40	農業委員会事務局	庁用車のガソリン使用量を昨年度より3%削減する。 (令和2年度ガソリン使用量462.5リットル)	A	効率的なルートで回るよう心掛ける。	A	
				用件が複数ある場合は、可能な限りまとめて外出するようにする。	A	
41	議会事務局	照明の適正使用	A	時間外勤務時の照明は、必要最低限にする。	A	昼休みの一斉消灯をほぼ毎日実施することができた。 委員会室等、使用していない場所の消灯に努めた。
				使用していない部屋、議場、委員会室等は消灯する。	A	
				業務に支障のない範囲で昼休みに一斉消灯を行う。	A	

消防本部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
42	消防総務課	空調機器の適正利用	A	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は21℃を目安に設定する。	A	
				空調集中リモコンを活用し、本部庁舎全体の稼働状況の確認と適正な使用を徹底する。	A	
				ウォームビズ及びクールビズの徹底。	A	
43	予防課	照明の適正利用	B	昼休みに事務室の半消灯を行う。	A	
				照明器具の清掃を定期的に行い、照明効率の維持に努める。	C	
				自動消灯機能のない照明が設置されている場所(更衣室等)について、使用後の消灯を徹底する。	B	
44	警防課	用紙使用量の削減	B	可能な範囲で割付印刷や両面印刷、裏面利用を行う	B	毎月昨年度の実績と削減率を比較することで、用紙使用量の削減に対して、課員全員の意識が向上し、年間を通して、目標達成に向けた手段を行い廃棄量削減に取り組むことができた。
				資料の作成は、必要最小部数とする	B	
				パソコンからのプリントアウトはプレビュー画面での確認を心がけ、ミスプリントを防止する。	A	
45	中央消防署	照明の適切使用	A	照明スイッチに点灯範囲を明示し、必要な箇所のみ点灯する。	A	
				昼休みに一斉消灯を行う。	A	
				トイレや給湯室、更衣室等の照明は使用する時だけ点灯し、使用後の消灯を徹底する。	A	
46	くぬぎ山消防署	照明、冷暖房を適正に使用し電気使用量3%減 (昨年度使用量48,532kwh)	A	昼休みに事務室の一斉消灯を行う。	A	新型コロナウイルス対策として庁舎内の換気を実施しつつも、空調の設定温度(冷房28℃、暖房22℃)を厳守した。 太陽光発電量は前年度より241.45kwh(2.10%)減少したが商用電力使用量は前年度より12,445kwh(25.64%)減少し、目標の3%減を達成した。
				ブラインドを活用し、空調負荷を低減する。	B	
				中間期は、自然光や外気を積極的に取り入れ、空調の使用を控える。	B	
47	鎌ヶ谷消防署	電気製品の適正利用	A	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定する。	B	
				洗濯物を乾かす場合には、外干しをして、乾燥機の使用は必要最小限にする。	A	
				待機電力を減らすため、使用していない家電製品の主電源を切る。(プラグを抜く)	A	

<教育委員会>

生涯学習部

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
48	教育総務課	電気使用料1%削減	C	小中学校14校の校舎及び体育館等の照明器具のLED化を図る。	C	学校要望等に基づき、校舎廊下や教室の一部照明のLED化を実施した。
49	学校教育課	公用車の運行を昨年度より5%効率化する。 (令和2年度11.89km/L)	D	公用車運転中は、急発進、急加速などはせず、「eスタート」の実践を心がける。	C	課内と各学校に対し周知し、効率化することはできたが目標を達成することはできなかった。(実績11.98km/L)
				アイドリングストップを行う。	C	
				エアコンの使用を控えめにし、車内を冷やしすぎないようにする。	C	
50	学校給食センター	電力の適正使用	A	ノー残業デーの実施を徹底する	A	
				勤務終了後の早期退庁を奨励する	A	
				昼休みは可能な範囲で消灯する	B	
51	生涯学習推進課	電気使用量3%削減 (昨年度使用料109.278kWh)	B	冷暖房の設定温度を夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定し、必要箇所のみ稼働する。	B	令和3年度電気使用量:121,671kWh(前年度比111.3%) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で休館した期間があったため、令和3年度電気使用量が前年度比で増加した。(令和元年度使用料:133,487kWh) 生涯学習推進センター各階トイレの照明について、LED化及び非接触化の改修工事を実施した。
				人のいない場所の消灯を徹底し、必要箇所のみ点灯する。	A	
				館内照明器具の交換時にLEDに変更する。	A	
52	図書館	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の温度設定を、夏季は28℃、冬季は19℃を目安に設定し、温度計により室内の温度管理を行う。	B	
53	東部学習センター	冷暖房及び照明を適正に使用する	A	冷暖房の設定温度を適切にし、利用のない部屋等の空調は、OFFにする。	A	
				天気の良い日は自然光を活用し、可能な範囲で消灯するとともに、利用のない部屋の照明は、消灯する。	A	
				メインとなる照明スイッチに必要な点灯箇所を明示し、不必要な点灯をしない。	A	

No.	課・施設	重点目標	目標の達成度	目標達成に向けた手段 (具体的な取組み内容)	取組みの実施状況	備考 (実施状況についての補足やその他に取り組んだことなど)
54	北部公民館	照明の適正利用と省エネ行動の推進	A	利用者のいない部屋と連絡通路は、消灯を徹底する。	A	
				館内の照明器具を更新する時は、LED照明にする。	A	
				緑のカーテンを設置して、空調負荷の低減に努める。	A	
55	南部公民館	電気使用料の削減	A	利用者に向けて、節電を周知するため啓発ポスターを作成する。	A	
				こまめな消灯を行う。	A	
56	東初富公民館	冷暖房の適正使用	B	緑のカーテンを設置して空調負荷を低減する。	B	
				貸出中を除き、部屋のブラインドを活用して、温度の管理を行う。	B	
				クールビズ、ウォームビズを励行する。	B	
57	文化・スポーツ課	電気使用量の削減	B	照明スイッチ付近に点灯位置を明示して、必要な個所のみ点灯することを遂行する。	A	体育施設内照明のLEDへの更新については福太郎アリーナのトイレ、更衣室の全面及び柔道場の一部を変更。 照明の点灯及び空調の節電については、施設ごとに指定管理者において実施。
				きらりホールにおいて、新型コロナウイルス感染防止対策として十分な換気を行いながら、空調の節電(冷え過ぎ温め過ぎの防止)を実施する。	A	
				体育施設の照明をLEDに更新してCO2の削減を図る。	B	
58	郷土資料館	冷暖房を適正に使用する	B	冷暖房の設定温度を、夏季は28度、冬は19度を目安に設定する	B	8月～10月にかけて2階文化財洗浄室のエアコンに不調があり、隣室の文化財整理室の機器の出力を上げて使用することもあり、適正な使用が出来ないこともあった。 (電気事業者等の見立てでも機器の交換が必要であるとの判断を受けたが、財政的な手当てが出来ず、設定温度に気を付けてそのまま使用している)
				気候や部屋の使用状況を見て不要なエアコンの使用はしない。	B	
				エアコンの使用時間を短くする(一日中付けたままにしない)。	B	
		電気使用量の前年度レベルの維持	C	使わないスペースのスイッチオフ	B	スイッチオフの励行をしたが、上記影響か8月に使用量レベルで2倍になったことを最大に月によって前年比1～3割程度、使用量が上回ることもあり、最終的には2%ではあるが、前年度を上回る使用量となった。
				こまめなスイッチのオフ	C	